

設計図書等に関する回答書

令和5年11月13日

二本松市長 三保 恵一  
(公印省略)

下記のとおり回答いたします。

記

1 工事（業務）番号 5都計第39号

2 工事（業務）名 二本松城跡総合整備事業 第5駐車場等整備工事

3 質問事項及び回答事項

質問事項	回答事項
<p>① とりこわし材運搬費について</p> <p>「その他」の率の指定がありませんが、計上しないものと解釈してよいのでしょうか。計上するのであれば、率の指定をお願いいたします。</p> <p>② 張芝工について</p> <p>施工条件では植栽割増が有となっていますので、県土木部の歩掛コード表に準ずるなら、通常は歩掛表内に割増分が諸雑費として計上されるものと思いますが、記載がありません。割増分は単価に上乘せされていると考えるのでしょうか。</p>	<p>1. 公共建築工事積算基準等資料より、中間値+1%を標準として積算しております。</p> <p>2. 割増分は単価に加算されています。</p>

事務取扱／総務部財政課契約係

Tel.0243-55-5082（直通）